

令和 7 (2025) 年度

大学院 保健科学研究科

保健科学専攻 (修士課程)

学生募集要項



熊本保健科学大学

Kumamoto Health Science University

目 次

保健科学研究科の入学者受入の方針（アドミッションポリシー）	2
1. 募集人員	4
2. 募集専攻領域	4
3. 取得できる学位、修業年限	4
4. 出願資格	4
5. 出願資格審査	5
6. 出願希望者の事前相談	6
7. 出願期間	6
8. 出願手続	7
9. 入学検定料	7
10. 選抜方法	8
11. 合格発表	9
12. 入学手続	9
13. 長期履修制度	9
14. 学納金	10
15. 奨学制度	11
16. 注意事項	11
17. 健康上配慮が必要な方の出願について	12
18. 個人情報の取扱いについて	13
19. 試験会場案内図	14
20. 保健科学研究科保健科学専攻概要	別紙

添 付 書 類

- 入学志願票・履歴書
- 受験票・写真票・検定料振込依頼書貼付用紙
- 志望理由・研究志望書
- 推薦書（推薦選抜用）
- 受験許可書（社会人選抜用）
- 出願資格審査申請書
- 実務内容証明書（社会人選抜用）

本要項に記載されている入学試験日程や選抜方法等から変更があった場合は、本学ホームページにてお知らせいたします。
なお、状況によっては、複数回変更となる場合もあります。

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

1. 基本理念

保健科学分野における先端領域を理解し、豊かな人間性を備えた資質の高いメディカルスタッフとして、他の専門職と緊密に連携・協力できる高度専門職及び医療現場で指導的役割を果たすことができる人材、並びに専門領域で技術の改良やその技術を臨床へ応用できる人材を養成し、活力ある長寿社会の実現に向け貢献する。

2. 研究科の目的

保健科学分野、特に生命科学領域の急進的な発展に対応できる高度専門職あるいは研究者の育成を目的とします。これら人材が保健医療等に携わる専門職として活躍することにより、高齢社会におけるヘルスプロモーション、予防医学、地域医療あるいは診断治療等の場を通して、社会に貢献します。

3. 社会に求められる高度専門職像

修了認定・学位授与方針で述べている人材は以下のとおりです。

■臨床検査領域

- (1) 臨床検査領域の現状と課題を理解し、次世代に必要とされる技術の改良や開発、その臨床応用などについて研究することができる
- (2) 豊かな人間性を備え、他の保健医療福祉従事者と連携・協力し、チーム医療の推進に寄与することができる
- (3) 臨床検査領域の医療現場において指導的役割を果たすことができる
- (4) 臨床検査データから病態を推測できる高度の能力を培い、病気の予防、診断と治療に寄与することができる
- (5) 大学院博士後期課程を目指す基礎ができている

■看護領域

- (1) 看護領域の現状と課題を理解し、次世代に必要とされる技術の改良や開発、その実践現場での応用などについて研究することができる
- (2) 豊かな人間性を備え、他の保健医療福祉従事者と連携・協力し、チーム医療の推進に寄与することができる
- (3) 看護領域の多様な現場において、指導的役割を果たすことができる
- (4) 高度な専門的知識・技能に裏打ちされた看護技術を基に、人びとの健康の充実・推進に寄与することができる
- (5) 大学院博士後期課程を目指す基礎ができている

■リハビリテーション領域

- (1) リハビリテーション領域の現状と課題を理解し、次世代に必要とされる技術の改良や開発、その臨床応用などについて研究することができる

- (2) 豊かな人間性を備え、他の保健医療福祉従事者と連携・協力し、チーム医療の推進に寄与することができる
- (3) リハビリテーション領域の医療現場において指導的役割を果たすことができる
- (4) 高度な専門的知識・技能に裏打ちされたリハビリテーション技術を基に、リハビリテーションの充実・推進に寄与することができる
- (5) 大学院博士後期課程を目指す基礎ができています

3. 求める学生像

上記のような人材に成長するために必要な資質を、求める学生像として示すと以下のようになります。

- (1) 保健・医療の分野において高度専門職あるいは研究者を志す動機や意欲を有する者
- (2) 大学院で学ぶために必要な基礎知識を習得し、語学力、情報収集・処理能力を備えている者
- (3) 倫理観と豊かな人間性・感性を備え、目的に向かって進む力を有する者
- (4) 他職種との連携やチームワークに必要な協調性を有し、グローバルな視点も備え、臨床検査、看護及びリハビリテーションの領域等において次世代のリーダーを志す動機や意欲を有する者

4. 入学者選抜の方針と方法

○基本方針

- ・推薦選抜、一般選抜、社会人選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）の3つの入試区分を設け、多様な学生を評価する体制とする。
- ・志望理由・研究志望書、推薦書、個人面接、小論文等により、高度専門職を目指す学生としての動機、意欲、適性（思いやり、コミュニケーション力、協調性、柔軟性等）を総合的に評価する。
- ・入学後、研究を行う上で英語が必要となるため、社会人選抜以外の推薦選抜、一般選抜の入試区分においては、英語を必須科目とする。

○入試区分ごとの特色

・推薦選抜

出身大学及び専門学校の指導教員の推薦を得た志願者を対象とする。筆記試験により英語の学力を測り、志望理由・研究志望書、推薦書、個人面接、小論文により、動機、意欲態度などを総合的に評価する。

・一般選抜

筆記試験により英語の学力を測り、志望理由・研究志望書、個人面接、小論文により、動機、意欲、態度などを総合的に評価する。

・社会人選抜

出願時に社会人として1年以上の実務経験を有する者で、入学時に24歳に達し、以下のいずれかに該当するものを対象として、年2回実施する。

1. 臨床検査技師・看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の免許を有する者
2. 保健医療に関連する実務に従事している者

小論文と個人面接により、動機、意欲、態度などを総合的に評価する。

1. 募集人員

保健科学研究科 保健科学専攻 10 名

2. 募集専攻領域

- (1) 臨床検査領域
- (2) 看護領域
- (3) リハビリテーション領域

3. 取得できる学位、修業年限

修士（保健学） 2 年

4. 出願資格

【推薦選抜】専願

次の (1) または (2) に該当する者

- (1) 学校教育法第 83 条の大学を令和 6 年 3 月以降に卒業した者及び令和 7 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 指定された専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定めた基準を満たす者に限る）を令和 6 年 3 月以降に修了した者及び令和 7 年 3 月までに修了見込みの者

【社会人選抜】

出願時に社会人として 1 年以上の実務経験を有し、以下の (1) または (2) に該当する者

- (1) 臨床検査技師・看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の免許を有する者で、令和 7 年 4 月 1 日時点で 24 歳に達する者
- (2) **【一般選抜】** の出願資格 (1) ～ (10) のいずれかに該当し、保健医療に関連する実務に従事する者で、令和 7 年 4 月 1 日時点で 24 歳に達する者

【一般選抜】

次の (1) ～ (10) のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第 83 条の大学を卒業した者及び令和 7 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者及び令和 7 年 3 月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 7 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 7 年 3 月までに修了見込みの者

- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに授与される見込みの者
- (7) 指定された専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る）を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣が指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (10) その他、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学大学院において認められた者で22歳に達したものと及び令和7年4月1日までに達する者

5. 出願資格審査

- (1) 次の①～③のいずれかの区分に該当する者は、出願に先立ち、資格審査等を行いますので、所定の期日までに、次の申請書類を入試・広報課へ提出してください。郵送の場合は、封筒の表に「大学院出願資格審査申請書類在中」と朱書きし、必ず「簡易書留・速達」郵便としてください。
 - ①【一般選抜】の出願資格（9）または（10）で出願する者
 - ②【社会人選抜】の出願資格（1）で出願する者のうち、臨床検査技師、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士以外の資格により出願する者
 - ③【社会人選抜】の出願資格（2）で出願する者
- (2) 提出期間（郵送による場合は期間内必着）

入試区分	提出期間
推薦選抜 社会人選抜（Ⅰ期）	令和6年9月30日（月）～10月9日（水）
一般選抜 社会人選抜（Ⅱ期）	令和7年1月20日（月）～1月29日（水）

[申請書類の提出先]

〒861-5598 熊本市北区和泉町325

熊本保健科学大学 入試・広報課

(3) 申請書類

出願資格審査区分 申請書類 ※は本学所定様式		①	②	③
		【一般選抜】 (9) または (10)	【社会人選抜】 (1) のうち指定された 資格以外の有資格者	【社会人選抜】 (2)
出願資格審査申請書	※	○	○	○
最終学歴証明書		○	○	○
成績証明書 (申請1ヶ月以内に作成し、厳封したもの)		○	○	○
保健医療系免許証の写し			○	
実務内容証明書	※			○

(4) 資格審査

資格審査は提出された申請書類により在学年数、修得単位数等を基に行います。

(5) 資格審査の結果

審査の結果は、それぞれの出願期間前までに申請書宛に速達郵便により通知します。出願資格審査に合格した者は、直ちに「8. 出願手続」に記載された出願に要する書類等を取りまとめ、出願期間内に提出してください。

6. 出願希望者の事前相談

出願を希望する者は、あらかじめ指導を希望する教員に連絡し、今後の研究及び教育について相談してください（教員連絡先は保健科学研究科保健科学専攻概要【別紙】に記載）。

7. 出願期間

入試区分	出願期間
推薦選抜 社会人選抜（Ⅰ期）	令和6年10月14日（月）～10月25日（金）
一般選抜 社会人選抜（Ⅱ期）	令和7年2月3日（月）～2月14日（金）

※欠員があるときは、令和7年2月17日（月）以降に出願を受理する場合がありますので入試・広報課までお問い合わせください。ただし「4. 出願資格」のいずれかを満たしていることが必須です。

※出願書類は、市販の封筒に入れて「簡易書留・速達」郵便で提出（期間内必着）してください。

ただし、出願期間最終日のみ、本学窓口で午後5時まで受け付けます。

※封筒の表には、「大学院 出願書類在中」と朱書きしてください。

※出願書類の提出先 〒861-5598 熊本市北区和泉町325 熊本保健科学大学 入試・広報課

8. 出願手続

出願にあたっては、事前に指導を希望する教員に入学後の教育・研究について相談の上、以下の書類を一括して提出してください。

出願書類 ※は本学所定様式	入試区分	【推薦選抜】	【社会人選抜】		【一般選抜】
			出願資格(1)	出願資格(2)	
入学志願票	※	○	○	○	○
受験票、写真票	※	○	○	○	○
成績証明書*1 (申請1ヶ月以内に作成し、 厳封したもの)		○	○		○
卒業(見込み)証明書*1		○	○	○	○
志望理由・研究志望書	※	○	○	○	○
推薦書	※	○			
受験許可書	※		○	○	
保健医療系免許証の写し*1			○		
受験票返信用封筒*2		○	○	○	○

*1 出願資格審査時に一度ご提出されている場合は、再度ご提出いただく必要はありません。

*2 本人氏名・自宅住所を記載、長形3号120×235mmサイズ、410円分の切手を貼付すること。

なお、各種証明書の姓と現在の姓が異なる場合は、公的に証明できるもの(戸籍の個人事項証明書等)を提出してください。

9. 入学検定料

入試区分	入学検定料	振込期間
推薦選抜 社会人選抜(I期)	30,000円	令和6年10月14日(月)～10月25日(金)
一般選抜 社会人選抜(II期)		令和7年2月3日(月)～2月14日(金)

(1) 入学検定料は、金融機関等の窓口またはATMで振込んでください。ネットバンキングからもお振込みいただけます。なお、振込手数料は各自の負担となります。

【振込先】 肥後銀行 本店営業部 普通預金 口座番号 2360274

ガク) ギンキョウガクエン

口座名 学校法人 銀杏学園

(2) 入学検定料振込後、振込内容（振込金額、振込人名）が確認できる①～③のいずれかを「写真票」右側の貼付欄に貼付してください。

① 振込依頼書利用の場合：振込依頼書の本人控え（コピー可）

② ATM利用の場合：利用明細書（コピー可。残高は黒く塗り潰してください。）

③ ネットバンキング利用の場合：振込受付書やメールなどを印刷したもの

※操作方法等の詳細は、ご利用のネットバンキングサイトにてご確認ください。

(3) 既納の入学検定料は、原則として返還できませんので、あらかじめご了承ください。

※ 大学の指定する自然災害により被災し、令和7年度入学試験において本学を志願される方に対し、入学検定料の減免制度があります。大学の指定する自然災害が発生した場合は、ホームページにてお知らせいたします。

10. 選抜方法

入学者選抜は、筆記試験及び面接試験の結果、並びに学業成績証明書等を総合的に判定して行います。

【推薦選抜】

試験日（試験会場）	時間	内容	科目	配点
令和6年11月2日(土) (熊本保健科学大学)	10:00～11:00	筆記試験	小論文	50点
	11:20～11:50		英語*	50点
	12:00～	面接試験	個人面接	段階評価

(1) 試験当日は9時00分～9時40分までに入室すること。

(2) 英和辞書持ち込み可*

【社会人選抜（I期）】

試験日（試験会場）	時間	内容	科目	配点
令和6年11月2日(土) (熊本保健科学大学)	10:00～11:00	筆記試験	小論文	100点
	11:20～	面接試験	個人面接	段階評価

(1) 試験当日は9時00分～9時40分までに入室すること。

【一般選抜】

試験日（試験会場）	時間	内容	科目	配点
令和7年2月22日(土) (熊本保健科学大学)	10:00～11:00	筆記試験	小論文	50点
	11:20～11:50		英語*	50点
	12:00～	面接試験	個人面接	段階評価

(1) 試験当日は9時00分～9時40分までに入室すること。

(2) 英和辞書持ち込み可*

【社会人選抜（Ⅱ期）】

試験日（試験会場）	時間	内容	科目	配点
令和7年2月22日(土) (熊本保健科学大学)	10:00～11:00	筆記試験	小論文	100点
	11:20～	面接試験	個人面接	段階評価

(1) 試験当日は9時00分～9時40分までに入室すること。

- * 【推薦選抜】及び【一般選抜】において英語の試験で使用を認める辞書は英和辞書1冊のみとし、和英辞書や電子辞書等の使用は認めません。なお、辞書を持参しないことによる不利益について、本学は一切その責任を負いません。

11. 合格発表

入試区分	合格発表日	時間
推薦選抜 社会人選抜（Ⅰ期）	令和6年11月15日（金）	午前10時
一般選抜 社会人選抜（Ⅱ期）	令和7年2月28日（金）	

受験者本人に合否の結果を郵送します。また、参考までに本学のホームページに合格者の受験番号を掲載します。なお、電話等による合否についての照会には応じられません。

12. 入学手続

入試区分	入学手続期間
推薦選抜 社会人選抜（Ⅰ期）	令和6年11月15日（金）～11月29日（金）
一般選抜 社会人選抜（Ⅱ期）	令和7年2月28日（金）～3月12日（水）

入学手続の詳細については、合格通知の際に同封する「入学手続のしおり」で確認し、所定の期日までに入学手続を行ってください。なお、所定の期日までに入学手続をしなかった者は、入学を辞退したものとみなします。

13. 長期履修制度

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に授業を履修し、修了することができる制度です。本制度を利用する場合は入学時に申請が必要です。

(1) 対象者

- ① 職業を有している方
- ② 育児・介護等により標準の修業年限で修了することが困難な方

(2) 長期履修期間

延長期間は1年を限度とします。したがって修業年限は3年となります。

(3) 学納金（授業料・実験実習料・施設設備資金他）

標準修業年限（2年間）の学納金を按分した額となります。

(4) 申請方法

- ① 出願時に長期履修を希望する方は、志望理由・研究志望書の3. 長期履修の希望（有・無）の欄の有に○を付けてください。合格された場合、入学手続の書類に長期履修申請書を同封しますので、指定した日までに提出してください。
- ② 合格後または入学手続後に長期履修を希望する方は、入試・広報課までご連絡ください。長期履修申請書を送付しますので、指定した日までに提出してください。

14. 学納金

【一般入学者】

学納金内訳	1年次		2年次		学納金合計
	前期学納金	後期学納金	前期学納金	後期学納金	
入 学 金	200,000	—	—	—	200,000
授 業 料	400,000	400,000	400,000	400,000	1,600,000
実 験 実 習 料	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000
施設設備資金他	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000
合 計	700,000	500,000	500,000	500,000	2,200,000
年 次 合 計	1,200,000		1,000,000		

【長期履修者】

学納金内訳	1年次		2年次		3年次		学納金合計
	前期学納金	後期学納金	前期学納金	後期学納金	前期学納金	後期学納金	
入 学 金	200,000	—	—	—	—	—	200,000
授 業 料	300,000	300,000	300,000	300,000	200,000	200,000	1,600,000
実 験 実 習 料	30,000	30,000	30,000	30,000	40,000	40,000	200,000
施設設備資金他	30,000	30,000	30,000	30,000	40,000	40,000	200,000
合 計	560,000	360,000	360,000	360,000	280,000	280,000	2,200,000
年 次 合 計	920,000		720,000		560,000		

(1) 学納金は、前期・後期の2期分納です（後期は9月30日が納入期限となります）。

(2) 上記学納金の他に、後援会費・保険料などの委託徴収金があります。

- (3) 委託徴収金（令和7年度予定額 22,500 円）は、入学手続の際に、令和7年度前期学納金と同時に徴収します。
- (4) 入学手続終了後、やむを得ない理由によって入学を辞退する場合は、令和7年3月31日(月)午後5時までに入学辞退届を入試・広報課にご提出ください。所定の期間内の入学辞退であれば、納入された前期学納金（入学金を除く）を返還します。ただし、推薦選抜は専願となりますので原則として入学辞退は認めません。
- (5) 本学の卒業（見込み）者及び银杏学園短期大学の卒業者については、入学金の半額（100,000 円）を免除します。
- (6) 本学の卒業（見込み）者、银杏学園短期大学の卒業者及び本学の学外実習受入れ機関等の職員が、本学大学院に入学した場合は、学納金のうち授業料について半額（年額 400,000 円）を免除します。
- (7) 本学の教職員が本学大学院に入学した場合には、入学金の半額（100,000 円）、授業料の半額（年額 400,000 円）、実験実習料の全額（年額 100,000 円）、施設設備資金・教材充実料・厚生料の全額（年額 100,000 円）を免除します。
- (8) 授業料等の改定が行われた場合は、新しい金額が適用されます。

15. 奨学制度

本学で取り扱っている奨学金は、以下のとおりです。詳しくは学務課（096-275-2128）にお問い合わせください。

(1) 熊保大大学院奨学金

※対象者は、令和7年3月に卒業見込みの本学学部生

※希望される方は、「熊保大大学院奨学金募集要項」を入試・広報課でお受け取りください。

(2) 社会人スカラシップ制度

※対象者は、本学社会人選抜入試の出願資格を有する者

(3) 日本学生支援機構奨学金（貸与型）

16. 注意事項

- (1) 受験者は、必ず受験票を携帯してください。受験票を持参し忘れた場合は、当日試験会場にて、係員に申し出てください。その際、本人確認ができるものを提示してください。
- (2) 試験室には、試験開始時刻の1時間前から入室できます。試験当日、各試験会場の案内板に試験室の受験番号を掲示しますので、試験室を確認のうえ、試験開始時刻の20分前までに各試験室に入室してください。
- (3) 試験開始後20分以上経過した遅刻者については、受験を認めません。
- (4) 試験室には、時計はありません。各自で用意してください。

- (5) 受験票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、黒鉛筆(H、F、HBに限る。和歌・格言等が印刷されているものは不可)、鉛筆キャップ、シャープペンシル(黒い芯に限る)、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可)、時計(辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可)、眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー(袋または箱から中身だけ取り出したもの)です。これ以外の所持品を使用または置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。
- ※ 推薦選抜・一般選抜の受験者に限り、英語の試験で英和辞書(1冊)を使用してもかまいません。ただし、和英辞書や電子辞書の使用は認めません。
- (6) 座布団、ひざ掛け、使い捨てカイロの使用を希望する場合は、試験開始前に監督者に申し出て許可を得てから使用してください。
- (7) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等)等の電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。試験時間中に、これらをかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っているとな不正行為とみなされることがあります。
- (8) 英文字や地図等がプリントされている服等は着用しないでください。
- (9) 携帯品は各自で保管し、試験時間中は監督者の指示に従ってください。
- (10) 他の受験者の迷惑となる行為は行わないでください。注意等の指示に従わない場合は、退室させることがあります。
- (11) 試験時間内の退室は認めません。試験終了後は、監督者が指示するまで各自の席で待機してください。
- (12) 問題冊子の持ち帰りはできません。
- (13) 定期的に換気を行いますので、各自で寒暖の対策をしてください。
- (14) 昼食(弁当等)は、必要に応じて各自持参してください。

17. 健康上配慮が必要な方の出願について

■心身に障がい(学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度)を有し、本学において**受験上及び修学上**特別な配慮を必要とする方は、出願開始前までに入試・広報課に相談してください。

- (1) 相談の方法：各入試区分の出願開始前までに、余裕をもって申し込んでください。
- (2) 相談の申込：電話などにより事前に連絡をしたうえで、以下の書類を提出してください。必要な場合には、出願の前後で面談を行うことがあります。

① 相談申込書

※本学ホームページより、相談申込書をダウンロードし、必要事項を記入してください。

② 医師の診断書

(3) 申込み及び問合せ先

〒 861-5598 熊本市北区和泉町 325

熊本保健科学大学 入試・広報課 (電話) 096-275-2215 (FAX) 096-245-3126

■その他の配慮が必要な方は、各入試区分の出願開始前までに、余裕をもって入試・広報課に相談してください。

(1) 相談の方法：電話などにより事前に連絡をしてください。必要な場合には、出願の前に面談を行い、必要な書類の提出をお願いすることがあります。

(2) 問合せ先

〒 861-5598 熊本市北区和泉町 325

熊本保健科学大学 入試・広報課（電話）096-275-2215（FAX）096-245-3126

18. 個人情報の取扱いについて

出願にあたって知り得た氏名、住所、その他の個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績の個人情報については、本学の入学者選抜及びこれらに付随する事項に利用します。また入学者については、入学後の学務業務における学籍・成績管理、就学指導、奨学金の審査など教育目的のために利用し、法令に定める場合を除き、本人の同意を得ることなく、第三者に個人情報を提供しません。

19. 試験会場案内図



会場までの交通機関…JR「西里」駅、九州産交バス「西里駅前」バス停

起 点	JR 利用	バス利用	自家用車
JR 熊 本 駅	約 10 分		約 25 分
JR 上熊本駅	約 55 分	約 15 分	約 10 分
熊 本 桜 町 バスターミナル		約 25 分	約 20 分

《 熊本保健科学大学 入試・広報課 》

〒861-5598 熊本市北区和泉町 325

電話 096-275-2215

FAX 096-245-3126

E-mail nyushi@kumamoto-hsu.ac.jp